

ごあいさつ

本市は、大阪市中心部から20キロメートル圏に位置し自然環境と歴史環境に恵まれた立地条件のもと、住宅都市としてこれまで発展してまいりました。

平成23年（2011年）に「水と緑きらめき 安心して暮らせるいきいきとした生活都市・大阪狭山」を都市づくりの理念に「大阪狭山市都市計画マスタープラン」を策定し、狭山池や天野街道等地域の特性を生かし、低炭素社会をめざした取り組みなど、環境に配慮した視点を踏まえつつすべての市民が安心して暮らすことが出来る生活都市を目指し基盤施設の整備に努めてまいりました。

本マスタープラン策定から5年あまりが経過し、この間も人口減少、少子高齢化の進展、環境問題への取り組み等社会状況が日々変化をしています。また、公共施設等の維持、管理など新たな問題も生じることが予測されます。この様な社会状況の変化の中、第四次大阪狭山市総合計画後期基本計画の策定や、南部大阪都市計画区域マスタープランの一部改正が行われており、本マスタープランにつきましても上位計画に即した計画となるよう見直しを行うものであります。

策定からこれまで取り組んできたまちづくりの進捗状況や、本マスタープランの都市づくりの7つの基本目標を踏まえ、目指すべき都市像の実現に向け、市民、事業者、行政がお互いに連携・協力し、安心して暮らし続けられる協働のまちづくりを推進してまいります。

結びに、本マスタープラン中間見直しにあたりまして、熱心にご議論いただきました「大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員」の皆様から感謝申し上げご挨拶とさせていただきます。



平成29年3月

大阪狭山市長 古川 照人

目 次

はじめに -----	1
〔 I 全体構想 〕	
第1章 都市の特性と問題点 -----	3
1-1 都市の特性の整理 -----	3
1-2 問題点の抽出 -----	7
1-3 将来人口の設定 -----	10
第2章 都市づくりの目標と将来像 -----	11
2-1 都市づくりの理念 -----	11
2-2 都市づくりの基本目標 -----	12
2-3 将来都市構造 -----	13
第3章 都市づくりの整備方針（部門別方針） -----	16
3-1 土地利用の方針 -----	16
3-2 市街地整備の方針 -----	23
3-3 都市施設等の整備の方針 -----	27
3-4 自然環境の保全方針及び都市環境形成の方針 -----	34
3-5 都市防災・防犯の方針 -----	38
3-6 景観形成の方針 -----	41
3-7 福祉関連整備の方針 -----	45

〔 II 地域別構想 〕

第4章 地域区分	47
4-1 地域区分の考え方	47
4-2 地域区分の設定	48
第5章 北部地域の構想	50
5-1 地域資源と課題	50
5-2 土地利用・市街地整備の方針	56
5-3 都市施設等の整備の方針	60
5-4 自然環境・都市環境の保全と整備の方針	63
第6章 中部地域の構想	66
6-1 地域資源と課題	66
6-2 土地利用・市街地整備の方針	73
6-3 都市施設等の整備の方針	78
6-4 自然環境・都市環境の保全と整備の方針	81
第7章 南部地域の構想	84
7-1 地域資源と課題	84
7-2 土地利用・市街地整備の方針	90
7-3 都市施設等の整備の方針	93
7-4 自然環境・都市環境の保全と整備の方針	96
〔 参考資料 〕	
用語解説	99

*が付いた用語の説明は、参考資料の用語解説を参照してください。